# 増毛町の給与・定員管理等について

### 1 総括

## (1)人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)	
	(令和6年1月1日)	A		В В/А		令和4年度の人件費率	
令和	人	千円	千円	千円	%	%	
5年度	3,612	5,330,427	269,384	1,219,729	22.9	19.2	

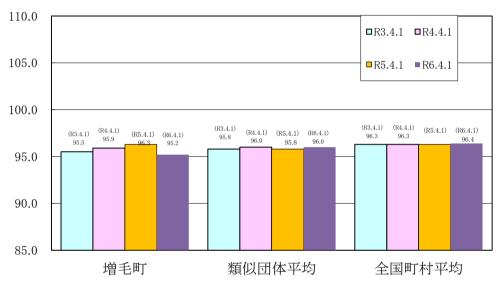
### (2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数	給	i 与	費	
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
令和	人	千円	千円	千円	千円
5年度	115	381,117	75,142	156,611	612,870

一人当たり	(参考) I -0平均				
給与費 B/A	一人当たり給与費				
千円	千円				
5,329	5,514				

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。

### (3)ラスパイレス指数の状況



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、 国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一) 適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
  - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- ※令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

# (4)給与改定の状況 【該当なし】(人事委員会を設置していないため)

### ①月例給

			人事委員会の勧告								
区	分	民間給与	公務員給与	較差		勧 告	ź	洽 与	改	定	率
		A	В	А-В		(改定率)					
令和		円	円		円	C	6				%
6年度	F C			(	%)						
(注)	吊	間給与」「公務員	品給与」は 人事委員	全勧告におい	てから	の4月分の給与	類を				



注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額を ラスパイレス比較した平均給与月額である。

### ②特別給(期末・勤勉手当)

区分	民間の支給	公務員の		較差	勧 告	年間支給月数
	割合	A 支給月数	В	А-В	(改定月数)	
令和	月		月	月	月	月
6年度						

(参考) 国の年間 支給月数 月 4.60

<sup>(</sup>注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

# (5)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等 に取り組むとされている。

### ①給料表の見直し

[ 実施 未実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合はその理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、処遇の確保を保ったほか、俸給の引下げに際して激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)の実施。

②地域手当の見直し【該当なし】

③その他の見直し内容

# 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

# (1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額		
				(国比較ベース)		
増毛町	41.3 歳	298,400 円	344,542 円	331,423 円		
北海道	42.5 歳	318,800 円	386,694 円	360,806 円		
国	42.1 歳	323,823 円	_	405,378 円		
類似団体	41.0 歳	299,781 円	343,406 円	328,800 円		

### ②技能労務職(増毛町該当なし)

	公 務 員					民 間			参考
区分	平均年齢	職員数	平均給料月額		平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
増毛町	_	_	_	_	_	_	_	_	_
北海道	57.1 歳	106 人	319,700 円	348,495 円	335,594 円	_	_	_	_
玉	51.2 歳	1829 人	288,144 円		330,553 円	_	_		_
類似団体	49.2 歳	2 人	285,856 円	316,366 円	301,319 円	_	_		_

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和2年~令和4年3ヶ年平均)※増毛町該当なしのため;

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢・業務内容・雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に 支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### ③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額		
増毛町	歳	円	円		
1百·七叫	38.5	264,000	355,220		
北海道	歳	円	円		
11.1年/旦	44.9	373,800	424,160		
類似団体	歳	円	円		
	40.9	281,000	306,825		

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2)職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

	区	分	増毛町	北海道	玉						
	一般行政職	大 学 卒	196,200 円	196,200 円	196,200 円						
		高 校 卒	166,600 円	166,600 円	166,600 円						
Π	技能労務職	高 校 卒	経験年数により初任給調整	166,600 円	_						
		中学卒	し、決定する	_	_						
Π	教育職	大 学 卒	196,200 円	219,700 円	_						
L		高 校 卒	166,600 円	177,200 円	_						

# (3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数	経験年数20年		経験年数25年		女30年
かなるニエを取か	大 学 卒	261,100 ⊞	34	4,800 円	375,	000 円	387,10	00 円
一般行政職	高 校 卒	225,600 ⊞	28	4,800 円	341,	100 円	367,90	00 円
技能労務職	高 校 卒	— г	_	円	_	円	_	円
1又形力 伤帆	中 学 卒	— г	_	円	_	円	_	円
教育職	大 学 卒	— г	_	円	_	円	_	円
· 大 月 / 联	高 校 卒	— г	_	円	_	円	_	円

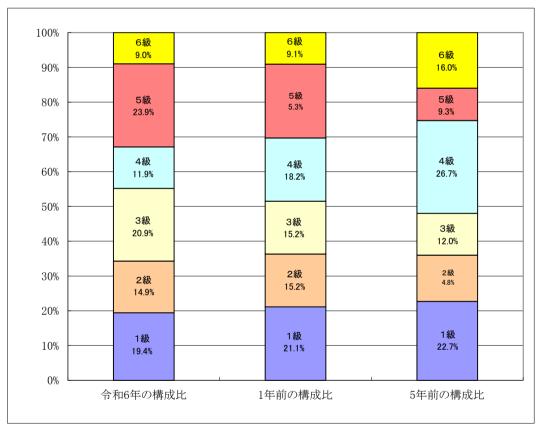
# 3 一般行政職の級別職員数等の状況

増毛町

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

-,	/4// 1 1 5	X10X × 2 / XX X 3 1 1 1 X X X X X X X X X X X X X	7 / 14 J L	O   1/3	+ P / U   I / /		
	区 分	標準的な職務内容	職員数	内訳	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6	級	困難な業務を処理する管理職手当1種を支	人	課長		円	円
ь	权	給する課長等の職務	6	6 人	9.0%	323,100	411,300
		1) 管理職手当1種を支給する課長等の職務	人	課長補佐		円	円
5	級	2) 困難な業務を処理する管理職手当1種 以外を支給する課長補佐等の職務	16	9 人	23.9%	295,400	394,000
		1) 管理職手当1種を支給する課長補佐等の職務	人	係長		円	円
4	級	2) 困難な業務を処理する園長補佐又は係 長の職務	8	4 人	11.9%	271,600	382,000
3	級	1) 園長補佐又は係長の職務 2) 主査又は主任の職務	人	係長		円	円
Э	形义		14	12 人	20.9%	240,900	351,000
2	級	相当の知識又は経験を必要とする職務	人	主事		円	円
2	形义	相目の知識又は経験を必安とりる順務	10	10 人	14.9%	208,000	305,200
Ţ.	<b>4</b> π		人	主事		円	円
	級	定型的な業務を行う職務		13 人	19.4%	162,100	249,400
		ā+	人		%		
		日日	67		100.0		

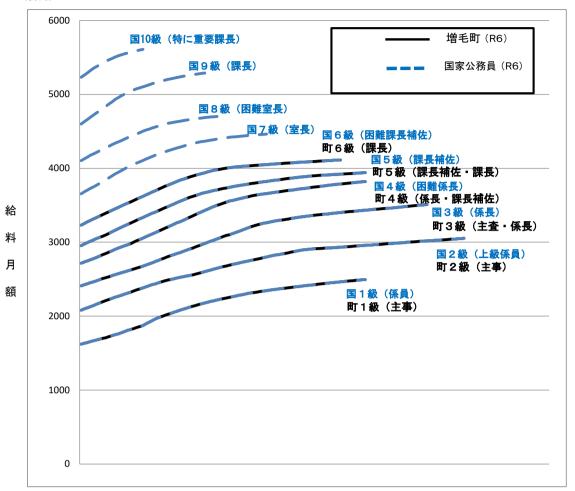
- (注)1 増毛町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

### (2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和6年4月1日現在)

(百円)



(3)	3) 昇給への人事評価の活用状況(増毛町)										
		令和6年度中における運用	管理	職員	一般職員						
	イ	人事評価を活用している									
		活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分					
	上位、標準、下位の区分										
		上位、標準の区分									
		標準、下位の区分									
		標準の区分のみ(一律)									
	П	人事評価を活用していない	(	)	未定						
		活用予定時期	未	定							

# 4 職員の手当の状況

# (1)期末手当・勤勉手当

増	É	町		北	海	Ė	道				玉		
1人当たり平均支給額	1人当たり平均支給額(令和5年度)				支給額(令	和5年度	)						
1,433			千円		1,682		7	千円					
(令和5度支給割合)				(令和5年度支約	合割合)				(令和5年	干度	支給割合)		
期末手当	勤勉	手当		期末手	当	勤免	10手当		期末	手	当	勤勉手	当
2.45 月分	2.	.05	月分	2.45	月分	2.0	)5	月分	2.4	<b>l</b> 5	月分	2.05	月分
( 1.375 )月分	( 0.9	975	)月分	( 1.375	)月分	( 0.9	75)	月分	( 1.3	75	)月分	( 0.975	)月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状	況)				(加算措	置の	)状況)		
職制上の段階、職務の級	等によるた	加算措	置	職制上の段階、職	務の級等に	こよる加算	措置		職制上の	段階	皆、職務の級等	による加算措	置
<ul><li>・ 役職加算 5~15</li></ul>	<b>%</b>			<ul> <li>役職加算</li> </ul>	5~20%				<ul> <li>役職</li> </ul>	加算	ı́ 5∼20%		
				• 管理職加算	10~25%				<ul><li>管理</li></ul>	職加	算 10~259	%	

<sup>(</sup>注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

# ○勤勉手当への人事評価の活用状況(増毛町)

	令和6年度中における適用	管理	<b>L職員</b>	一般職員		
イ	人事評価を活用している					
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率					
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ(一律)					
口	人事評価を活用していない	(	)		0	
	活用予定時期	未	定	未定		

# (2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

7 X219X 1 — ( 1911	, -, •	,	,				
増	毛	:	町			国	
(支給率)	自己都合	ź	勧奨·定年		(支給率)	自己都合	勧奨·定年
勤続20年	19.6695	月分 :	24.586875	月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期	朝退職特例	引あり(2%~	~45%)	その他の加算措置	定年前早期退職特	寺例あり
(退職時特別昇給	なし	)				(2%~45%加算	)
1人当たり平均支給額		14,105	千円				

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (令和6年4月1日現在) 【該当なし】

Ī	支給領	<b></b> [表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表	.)		千円
	支給職員1人当た		千円		
	支給対象地域	支給率	支給対象職員	数	国の制度(支給率)
		%		人	%
		%		人	%
		%		人	%
		%		人	%

# (4)特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算	章)					9,488	千円
支給職員1人当たり平均	支給年額(令和5年度決算)		249,684 円				
職員全体に占める手当支	給職員の割合(令和5年度)				29.7	%	
手当の種類(手当数)					13	種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給	対象業務		音実績 年度決算)	左記職員に対する	支給単価
医師研究手当	診療所に勤務する医師たる職員			1,500		月額300,000円	
健康診断等業務手当	診療所に勤務する医師たる職員			750	千円	月額150,000円	
手術手当	診療所に勤務する医師、看護師			0	千円	1件当たり手術料の2割	相当以内
往診手当	診療所に勤務する医師、看護師			0	千円	1件当たり往診料の7割	相当以内
こども園調理員の業務手当	調理員が業務に従事した時			0	千円	月額2,500円	
明和園職員等福祉業務手当	介護員、調理員が業務に猫事した時			30	千円	月額2,500円	
税務手当	町税等の徴収に従事した時			240	千円	月額4,000円	
野犬掃とう作業従事手当	畜犬取締及び野犬掃とうに従事した時			5	千円	日額1,000円	
死体処理手当	死体処理作業に従事した時			0	千円	日額3,000円	
伝染病防疫手当	伝染病が発生し、その処理作業に従事した時			0	千円	日額500円	
医療業務従事手当	診療所、明和園に勤務する看護師			4,440	千円	月額30,000円	
看護師待機手当	明和園に勤務する看護師			1,016	千円	時間200円	
夜間特殊勤務手当	交替制勤務職員の夜勤勤務			1,507	千円	日額800円	

# (5)時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	16,156 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	184 千円
支給実績(令和4年度決算)	14,540 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	167 千円

# (6)その他の手当(令和6年4月1日現在)

		国の制度	国の制度と	支給実績	支給職員1人当たり
手 当 名	内容及び支給単価	との異同	異なる内容	(令和5年度決算)	平均支給年額
					(令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 扶養親族 10,000円 15〜22歳の子の加算 5,000円	同じ		10,336 千円	220,000 円
住居手当	借家・借間に居住している場合	異なる	支給額	10,415 千円	242,000 円
通勤手当	通勤のために交通機関等を 常例とすること(片道2*。以上)	同じ		1,752 千円	97,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員に支給	同じ		16,493 千円	402,000 円
休日勤務手当	休日において勤務すること 命ぜられた職員	同じ		4,659 千円	333,000 円
寒冷地手当	毎年11月〜翌年3月まで世帯区 分・	同じ		10,094 千円	83,000 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急により 勤務を要しない日に勤務した場合	同じ		300 千円	8,000 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員	異なる	支給額	3,441 千円	42,000 円

# 5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

147	区 区	<del>/ 和X  </del>		プ <u>イスイグに ( 〒7月 7月 0</u>   給	<del>平4月1日 亿</del> 料	11.7	月		額		等	Ė
							(参考)	類似団体は	こおける:	最高/最	氐額	
給	町		長		730,000	円		846,800	円/	528,0	000	円
del				(		円)						
料	副	町	長		615,000	円		677,700	円/	481,0	000	円
				(		円)						
	議		長		270,000	円		400,000	円/	203,0	000	円
報				(		円)						
酬	副	議	長		220,000	円		314,000	円/	130,0	000	円
	議		員	(	195,000	円) 円 円)		290,000	円/	109,0	000	円
	町		長	(令和5年度3	5給割合)							
期	副	町	長	(11)112	7/10/11/	4.50	月分					
末手	教議	育	長長	(令和5年度3	5 绘割会)							
当	副	議	長	(月和5千及)	CW0 01 07	4.50	月分					
	議		員			1.00	, , , ,					
退				(算定方式		-b- (		(1期の	手当額)	)	(支給時	拼)
職	町		長	680千円×勤続	期間年数に応じた (年!			13,94	12,720	円	任期往	毎
手当	副	町	長	615千円×勤続		5. 126) :支給割合 3. 234)		7,9	55,640	円	"	
	備		考									

# 6 職員数の状況

# (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

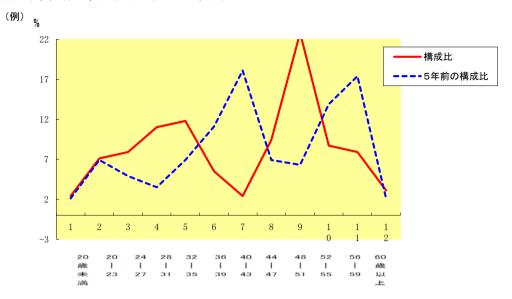
(各年4月1日現在)

		区 分	職	員 数	対前年	主な増減理由
引溶	部門養会		令和5年	令和6年	増減数	土な増級珪田
		議会	2	2	0	
		総務	23	23	0	
		税務	6	6	0	
		労働	0	0	0	
	一般	農林水産	8	8	0	
	行	商工	6	6	0	
普	政	土木	6	5	$\triangle$ 1	自己都合退職による
普通会計部門	部門	民生	10	16	6	部門間異動による
部門		衛生	22	17	△ 5	退職・部門間異動による
		計	83	83	0	<参考> 人口1,000人当たり職員数 23.0 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 20.5 人)
		教育部門	15	13	$\triangle$ 2	再任用職員の任期満了による
		消防部門	18	18	0	
		小 計	116	114	△ 2	<参考> 人口1,000人当たり職員数 32.0 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 24.1 人)
	水道	<b></b>	4	4	0	
公	下力	×道	1	1	0	
企会業計	次 営企会 業等部 門 小 計		15	8	△ 7	部門間異動による
等部			20	13	△ 7	
	_	計	136	127	△ 9	<参考>
	合	可	[ 206]	[ 206]		人口1,000人当たり職員数 35.0 人

<sup>(</sup>注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

<sup>2 [ ]</sup>内は、条例定数の合計である。

# (2)年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		}	>	>	}	}	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	3	9	10	14	15	7	3	12	29	11	10	4	127

# (3) 職員数の推移

年度 部門	H30年	H31年	R2年	R3年	R4年	R5年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	82	83	84	81	81	83	1 ( 1.2 %)
教育	15	16	15	14	14	15	0 ( 0.0 %)
消防	18	18	20	19	19	18	0 ( 0.0 %)
普通会計計	115	117	119	114	114	116	1 ( 0.9 %)
公営企業等会計計	21	22	22	20	20	20	△ 1 ( △ 4.8 %)
総合計	136	139	141	134	134	136	0 ( 0.0 %)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
  - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計数。

# 7 公営企業職員の状況

### (1)水道事業

# ①職員給与費の状況

ア 決算

	•				
区分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		質収支		職員給与費比率	令和4年度の総費用に
	A		В	B/A	占める職員給与費比率
令和	千円	千円	千円	%	%
5年度	122,615	10,331	38,711	31.6	31.5

区 分	職員数	給	与 費			一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
令和	人	千円	千円	千円	千円	千円
5年度	4	17,439	3,078	7,697	28,214	7,054

(参考)水道事業平均 一人当たり給与費 6,923

# ②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
増毛町	51.0 歳	396,525 円	566,523 円
団体平均	44.6 歳	359,974 円	575,747 円
事業者	歳		円

<sup>(</sup>注)・平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

# ③職員の手当の状況 ア 期末手当・勤勉手当

増	町	国 (一般行政職・	団体平均等)	
1人当たり平均支給額(令和5年	F度)			
	1,924 千円	_		
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分	
( 1.375 )月分	( 0.975 )月分	( 1.375 )月分	( 0.975 )月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等に。	よる加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・ 役職加算 5~15%		・ 役職加算 5~20%		
		・ 管理職加算 10~25%		

<sup>(</sup>注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

<sup>(</sup>注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

<sup>2</sup> 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

### イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

増	毛	i	町			玉			
(支給率)	自己都合		勧奨•定年		(支給率)	自己都合		勧奨·定年	
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算措置	定年前早	胡退職特	宇例あり(2%~	45%)	その他の加算措置	定年前早期	退職集	寺例あり	
(退職時特別昇給	なし	)				$(2\% \sim 45\%$	%加算)	)	
1人当たり平均支給額		0	千円						

<sup>(</sup>注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

### ウ 地域手当 (令和6年4月1日現在) 【該当なし】

支給実		千円		
支給職員1人当た		千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員	数	国の制度(支給率)
	%		人	%
	%		人	%

### エ 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在) 【該当なし】

	=					
支給実績(令和5年度決算	争)			千円		
支給職員1人当たり平均	支給年額(令和5年度決算)			0	円	
職員全体に占める手当支	給職員の割合(令和5年度)			0.0	%	
手当の種類(手当数)			0 種類			
手当の名称	手当の名称 主な支給対象職員			左記職員に対する支	給単価	

### 才 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	402 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	201 千円
支給実績(令和4年度決算)	640 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	213 千円

### (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日。 現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く) であり、短時間勤務職員を含む。

## カ その他の手当 (令和6年4月1日現在)

		***************************************				
	]		国の制度	国の制度と	支給実績	支給職員1人当たり
手 当 名	内邻	容及び支給単価	との異同	異なる内容	(令和5年度決算)	平均支給年額
						(令和5年度決算)
扶養手当	1	)			696 千円	232,000 円
住居手当					660 千円	330,000 円
通勤手当					0 千円	0 円
管理職手当		一般行政職と同じ			857 千円	429,000 円
寒冷地手当					463 千円	116,000 円
管理職員特別勤務手当	7				0 千円	0 円